資料3

平成２４年度進行管理・評価シート
京都市歴史的風致維持向上計画（平成２１年１１月１９日認定）

（最終変更平成２４年３月３０日）

□進捗評価シート（様式1）

①組織体制（様式１－１）
1 京都市歴史まちづくり推進協議会及び庁内連絡会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式１－２）
1 新景観政策の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式１－３）
1 道路修景整備事業　北野上七軒界わい地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2 道路修景整備事業　小川通周辺地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3 道路修景整備事業　三条周辺地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4 道路修景整備事業　清水周辺地区 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5 無電柱化等事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6 無電柱化事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
7 横断防止柵等への間伐材活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
8 観光案内標識の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
9 観光案内標識アップグレード推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
10 観光案内標識のネットワーク化の推進（東山区） ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
11「まちかどまっぷ」の整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
12「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
13 観光地交通対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
14 御薗橋改修事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
15 二条城二之丸御殿唐門・築地保存修理事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
16 名勝無鄰菴庭園の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
17 京都市指定登録文化財修理等助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
18 伝統的建造物群保存事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
19 歴史的町並み再生事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
20 歴史的町並み再生事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
21 歴史的町並み再生事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
22 歴史的町並み再生事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
23 歴史的町並み再生事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
24 姉小路界わい地区街なみ環境整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
25 京町家耐震診断士派遣事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

26 京町家等耐震改修助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
27 京町家改修助成モデル事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
28 大学との連携による未指定文化財庭園の ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
29 官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
30 京都会館再整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
31 京都市動物園再整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
32 京都・花灯路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
33 「伝統産業の日」関連事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

④文化財の保存又は活用に関する事項（様式１－４）
1 文化財の調査について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
2 文化財の修理，防災防犯対策，周辺環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37・38
3 文化財の保存及び活用の普及啓発について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

⑤効果・影響等に関する報道（様式１－５）
1 伝統継承 課題探る　世界歴史都市会議，越で開幕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40・41

⑥その他（様式１－６）
1 景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2 京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
3 地域の歴史まちづくりの推進に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
4 歴史的建造物の保全に係る技術の継承に関する団体等の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

口法定協議会等におけるコメントシート（様式４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

進捗評価シート　（様式1-1）

評価軸①-1
組織体制

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京都市歴史まちづくり推進協議会及び庁内連絡会	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	「認定計画の推進及び連絡調整，認定計画の変更に関する協議，歴史まちづくりに関する周知，啓発及び推進に関する事項」を主な役割として法定協議会を設置し，協議会をプラットフォームとして京都の歴史まちづくりを推進。市内部には庁内連絡会議を設置。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

□平成24年度第1回庁内連絡会（平成24年5月17日）
→平成24年度第1回協議会の内容について意見交換するとともに，各課における歴史まちづくりの取組について共有。
■平成24年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会（平成24年6月13日）
→平成23年度実績及び計画の進行管理・評価，平成24年度の取組について確認。今後の評価のあり方について，「維持向上すべき歴史的風致」との関係を明らかにするべき，歴史まちづくりは行政だけでなく市民の様々な取組により推進されるもので，そういった取組についても積極的に評価・公開していくべき，といった意見が出された
→京町家をはじめとする伝統的な木造建築物を保全・再生するうえで注目されている制度である，「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」（平成24年4月1日施行）について情報提供し，意見交換を行った。

□平成24年度第2回庁内連絡会（平成25年2月8日）
→平成24年度第2回協議会の内容について意見交換するとともに，各課における歴史まちづくりの取組について共有。
■平成24年度第2回京都市歴史まちづくり推進協議会（平成25年2月21日）
→平成24年度末の計画変更について確認。
→先斗町まちづくり協議会の方に参加いただき，先斗町における歴史まちづくりの取組について意見交換。歴史まちづくりに関る制度や今後の協議会のあり方を検討する上で参考とした。

協議会の詳細については，京都市情報館・景観政策課のホームページで議事録等を公開。
（http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-16-0-0-0-0-0-0-0-0.html）

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	歴史まちづくりを推進するためには，様々な取組を共有し，連絡調整していくとともに，広く情報発信をしていく必要がある。第2回で実施した先斗町の歴史まちづくりに関するケーススタディを参考に，今後も様々な歴史まちづくりに関する取組を取り上げ，検討を続ける。

状況を示す写真や資料等

平成24年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会の様子

平成24年度第2回京都市歴史まちづくり推進協議会の様子

進捗評価シート　（様式1-2）

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
新景観政策の取組	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容

(1)重点区域における都市計画との連携：重点区域の全域を高度地区に指定している。また，ほぼ全域を景観地区のうち規制の厳しい美観地区に指定しており，一部美観形成地区（景観地区の一つ）や風致地区に指定している。また，重点区域内には伝統的建造物群保存地区を3地区指定している。
(2)景観計画との連携：重点区域は全域が景観計画区域であり，景観計画において景観に関する基本方針等が定められている。
(3)市条例との連携：京都市市街地景観整備条例により，歴史的景観保全修景地区3地区，界わい景観整備地区6地区を指定しており，良好な景観の形成に努めている。また，京都市眺望景観創生条例により眺望空間における建造物の標高や形態・意匠・色彩等についての規制を行っている。さらに，京都市屋外広告物等に関する条例により，広告物に対する規制を行っている。
平成23年4月より，「市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備」「デザイン基準の更なる充実」「優れた建築計画の誘導」「申請手続きの見直し，基準の明文化」を柱として，景観政策を進化させている。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

本市では，50年後，100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指し，①建築物の高さ規制の見直し，②建築物のデザイン規制の見直し，③眺望景観や借景の保全の取組，④屋外広告物対策の強化，⑤歴史的な町並みの保全・再生を5つの柱として，平成19年9月より，新景観政策を実施している。このうち，①～④の柱による景観規制を運用し，景観計画区域内の景観の整備を図っている。

このうち，美観地区又は美観形成地区において，平成19年9月1日以降の景観法に基づく認定を受けて建築された建築物で，完了検査を受け，適合証が交付されたものを「京（みやこ）景観適合建築物」として広く紹介するため，完成写真を広く募集し，紹介している。平成24年6月には，第4回掲載分として11件の完成写真をホームページに掲載した。

また，地域の景観を保全・創出するため，地域住民が主体となって景観づくりに取り組まれる組織を京都市が認定し，当該地域で建築活動等を行う建築主等と，より良い景観形成に向けて意見交換をしていただく制度の運用を平成23年4月1日から開始している。平成24年度には5地区の組織を認定した。

【基本方針との関係】京都の優れた景観を保全・再生するための景観政策をさらに進化させ運用していくことにより，歴史的建造物を取り巻く町並みの整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●新景観政策による新たなデザイン基準に適合した建築物である，「京（みやこ）景観適合建築物」の例（第4回掲載分）

東山区　歴史遺産型美観（祇園町南側歴史的景観保全修

中京区　歴史遺産型美観

●地域景観づくり協議会の認定地域

名称	所在地	協議会認定日	計画書（認定）
修徳景観づくり協議会	下京区修徳学区	平成24年6月1日	修徳景観づくり計画書
先斗町まちづくり協議会	中京区先斗町通付近	平成24年6月1日	先斗町地域景観づくり計画書
西之町まちづくり協議会	東山区新門前通付近	平成24年7月17日	住民が築く町・西之町のまちづくり「景観づくり計画書」
一念坂・二寧坂　古都に燃える会	東山区一念坂・二寧坂付近	平成25年2月1日	平成25年4月頃認定予定
桂坂景観まちづくり協議会	西京区桂坂付近	平成25年2月1日	平成25年4月頃認定予定

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
道路修景整備事業　北野上七軒界わい地区	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成22年度～平成24年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
計画に記載している内容	上七軒通の無電柱化及び道路修景整備，設備配線などの修景，上七軒歌舞練場周辺道路の美装化。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

平成24年度は，石碑2基，情報板（観光案内板）3基の設置及び抜柱工事23本を実施した。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜ものづくり・商い・もてなしのまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している上七軒通りにおいて，道路の無電柱化や修景整備が着実に実施されることにより，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	平成24年度中に道路修景整備等については完了し，平成25年度については歩行者数交通量調査，地域住民満足度調査等を実施するため，事業期間を延長することから，計画変更する必要がある。

状況を示す写真や資料等

上七軒通の整備状況

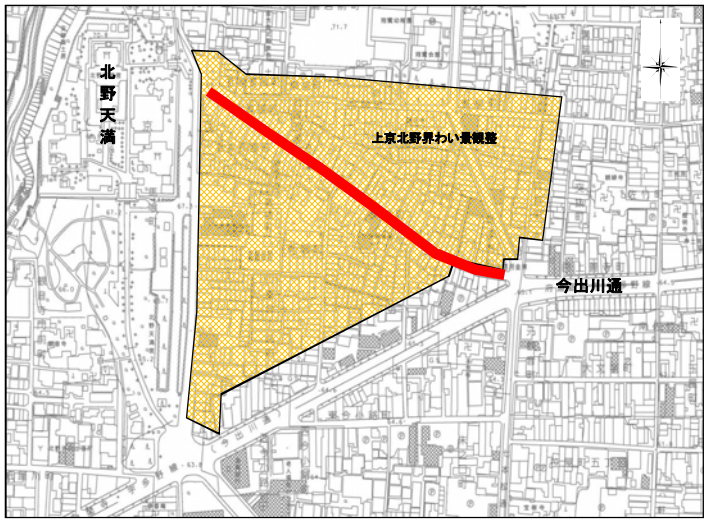

美装化前

美装化完了後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
道路修景整備事業　小川通周辺地区	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成24年度～平成27年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
計画に記載している内容	小川通の無電柱化及び道路修景整備。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

平成24年度については，現地調査や電線地中化を行うための平面・縦断計画等の詳細設計を着手した。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜文化・芸術のまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している小川通において道路の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

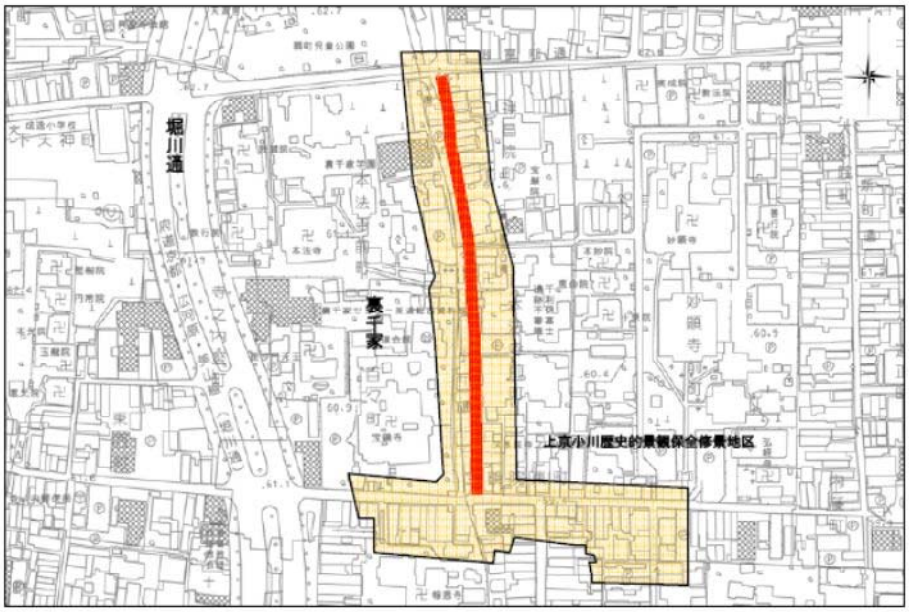

整備箇所図

小川通（整備前）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
道路修景整備事業　三条周辺地区	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成23年度～平成28年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	三条通及び新町通，室町通の道路修景整備及び一部無電柱化。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

事業着手に向け，関係機関と協議を実施している。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致の環境を形成している三条通，＜ハレとケのまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している新町通，室町通の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない	整備に要する費用負担に関して，関係機関と協議する。

状況を示す写真や資料等

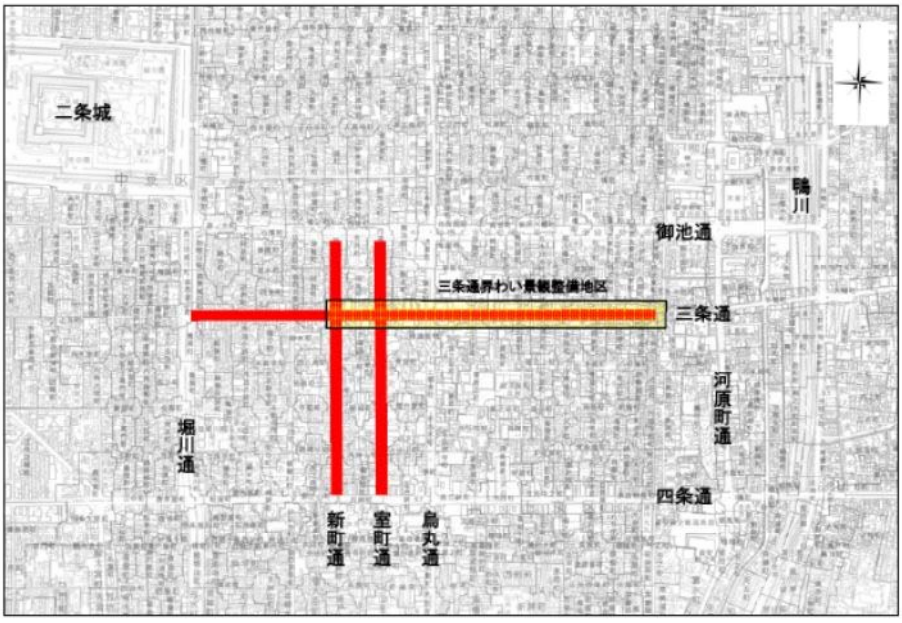

整備箇所図

新町通

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
道路修景整備事業　清水周辺地区	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成23年度～平成28年度
支援事業名	地域自主戦略交付金（内閣府）
計画に記載している内容	東山地区において無電柱化及び道路修景整備。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

松原通（産寧坂～東大路通）において，電線類を地中化する電線共同溝本体工事に着手した。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化や修景整備を着実に実施することにより，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

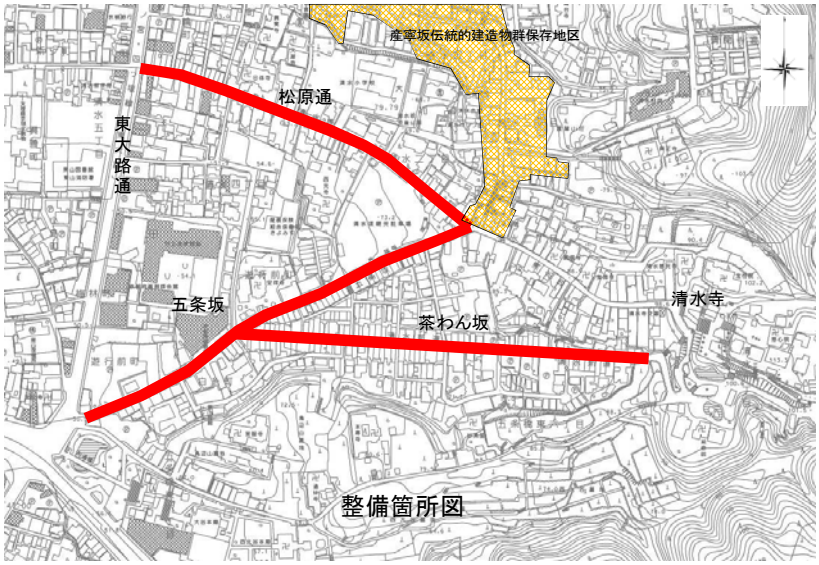

整備箇所図

松原通

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-5
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
無電柱化等事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	清水寺：平成21年度～平成24年度，銀閣寺：平成21年度～，嵯峨鳥居本：平成23年度～，渡月橋南詰：平成24年度～
支援事業名	清水寺：社会資本整備総合交付金（道路事業），嵯峨鳥居本・渡月橋南詰：地域自主戦略交付金（内閣府）
計画に記載している内容	幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区について，電線共同溝の整備や架空線整理，無電柱化事業を推進

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

【清水寺】：松原通（清水寺門前～産寧坂）の抜柱工事を完了した。
【銀閣寺】：策定した全体工事計画を基に，電線共同講本体工事の着工に向け，関係機関と調整を行った。
【嵯峨鳥居本】，【渡月橋南詰】の電線共同溝本体工事を実施中である。
無電柱化事業実績(累計)　約60km（平成24年度末時点）（電線共同溝整備延長（累計）とする。（直轄国道分を除く。））

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化の着実な進捗により，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

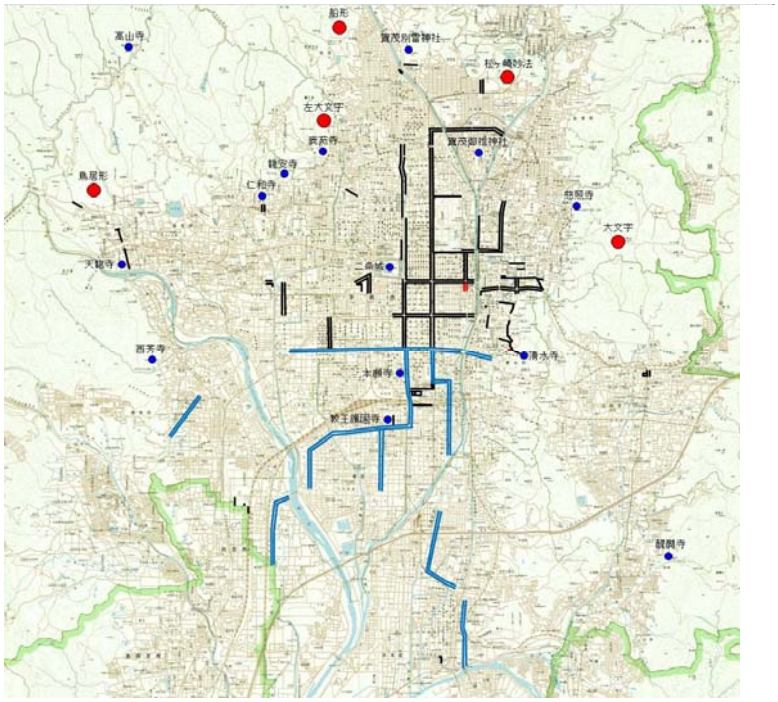

京都市域無電柱化事業実績箇所図（直轄国道含む）

松原通（清水寺門前～産寧坂）

【施工前】

【施工後】

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
無電柱化事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	昭和61年～
支援事業名	国直轄事業
計画に記載している内容	国道9号，国道24号等で電線共同溝を整備。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

平成24年度は，9号大宮西部地区(下京区中堂寺庄ノ内町～右京区西院南高田町） 約0.8km/1.0km，171号上久世地区(南区久世川原町～南区久世殿城町） 約2.0km/2.0kmの電線類を地中化する電線共同溝本体工事が完了。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している道路の無電柱化の着実な進捗により，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備が進み，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

国道171号線整備前

国道171号線整備後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
横断防止柵等への間伐材活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成21年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	間伐材を利用した道路付属物等の設置。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

烏丸通京都御苑堀の横断歩道部に，間伐材を利用した柵及びデッキを3箇所30m整備した。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である道路付属物を町並みに調和した形で整備することで，歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ，歴史資産と周辺の町並みを一体的に守られ，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進され，間伐材を利用することにより，自然と共生し，「木の文化」を大切にするまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

間伐材を利用した道路付属物

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-8
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
観光案内標識の整備	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	昭和30年代～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	観光案内図板，案内標識，名所説明札等の維持管理，整備。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

名所説明立札の整備，既存の観光案内図板及び案内標識の修繕等を実施。
平成24年度は，名所説明立札の新設を2箇所，修繕を5箇所実施済み。

【歴史的風致・基本方針との関係】観光案内標識を適切に整備することにより，人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	観光案内図板及び案内標識の新設については，平成23年度から観光案内標識アップグレード推進事業において対応している。そのため，計画変更を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等

＜新設＞

先斗町に関する名所説明立て札を新設

＜修繕＞

宝樹寺の老朽化した名所説明立て札を建替え

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-9
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
観光案内標識アップグレード推進事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成23年度～平成27年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	「観光案内標識アップグレード指針」に基づき，優先度の高いエリアについて観光案内標識を整備。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

平成23年度に策定した「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき，観光案内標識の整備を推進。
平成24年度整備エリア（東山エリア，岡崎・銀閣寺エリア，嵯峨・嵐山エリア，中心市街地エリア，北野エリア）において整備。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である観光案内標識を景観に調和した形で整備することで，歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ，歴史資産と周辺の町並みが一体的になり，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

東山エリア　整備状況写真

岡崎・銀閣寺エリア　整備状況写真

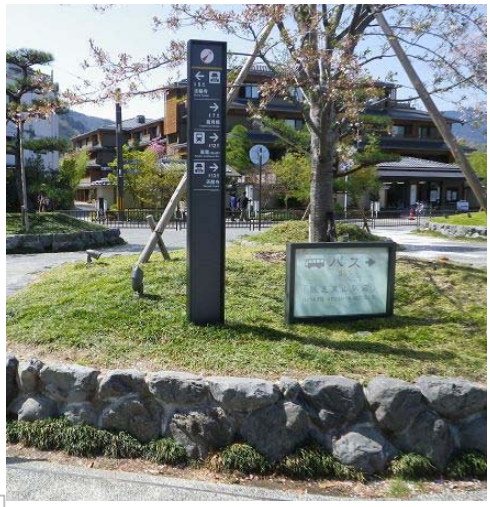

嵯峨・嵐山エリア　整備状況写真

中心市街地エリア
整備状況写真

北野エリア
整備状況写真

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-10
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
観光案内標識のネットワーク化の推進（東山区）	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成18年度～
支援事業名	東山「観光・交通・環境」協力会議等
計画に記載している内容	今後，来訪者の視点に立った目的地への円滑な誘導を図るため，無電柱化工事による地上機器への案内標識設置等を実施していく。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき，今後新たな観光案内標識が設置されることから，地上機器の装飾など新たな魅力創出の手法について，東山「観光・交通・環境」協力会議と連携し，検討を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である観光案内標識を町並みに調和した形で整備することで，歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ，歴史資産と周辺の町並みが一体的になり，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

地上機器装飾のイメージ
※写真は清水五条陶板の散歩道

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-11
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
「まちかどまっぷ」の整備事業	■実施済 □実施中 □未着手
事業期間	平成21年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	主要交差点等に京の童歌をモチーフとした「まちかどまっぷ」を設置。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき，無電柱化による地上機器を利用した案内サインを整備。平成24年度は，烏丸通沿い新風館前に1基整備。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成する重要な要素である観光案内標識を町並みに調和した形で整備することで，歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上が図られ，歴史資産と周辺の町並みが一体的になり，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	平成23，24年度の利用状況を検証し，今後も継続して設置していくかどうかを検討していく。

状況を示す写真や資料等

烏丸通沿い新風館前の案内サイン

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-12
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成18年度～
支援事業名	地域自主戦略交付金（内閣府）
計画に記載している内容	歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた沿道アクセススペースの配置検討。
・適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに，沿道アクセススペースの配置を検討するための「四条通沿道協議会」を3回開催。沿道アクセススペース等について協議し，概ねの沿道アクセススペース配置について，合意。

【歴史的風致・基本方針との関係】これらの取組により，歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し，人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

四条通の整備概要

都市計画決定（平成２４年１月２７日）の主な内容
○区域：四条烏丸～四条川端　約1,120 m
○車線の数：2 車線　※現在の４車線から車線を減少させ歩道を拡幅します。
○道路幅員：22 m　※現在の車道幅は15 m，歩道幅は7 m（片側3.5 m）

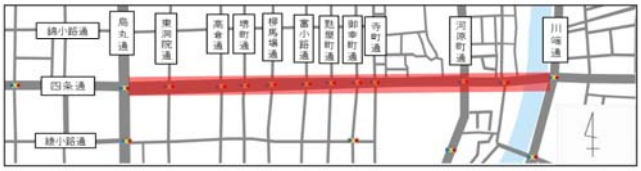

整備目的
○歩道拡幅により，安心・安全な歩行空間を確保し，バスを待つ空間を拡大します。
○バスの乗降をしやすく，バスと鉄道の乗継を便利にします。
○公共交通の利便性を高め，都心の商業施設等へ行きやすくし，まちの賑わいの創出を図ります。

整備内容
○バス停：分散しているバス停を西行き，東行きとも四条河原町と四条高倉にまとめます。
　複数台が同時に停車できる長さで，歩道から張り出したテラス型とします。
○駐停車スペース：タクシー利用者の乗降や荷物の積卸ができるスペースを設けます。
○歩道拡幅：現在の片側3.5ｍの歩道を，5.25 m（1.75 m増）に拡幅することを基本とします。
　※歩道幅は，バス停部や交差点付近など，必要に応じて増減します。

【イメージ図】

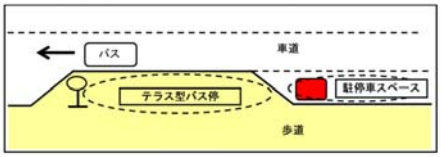

四条通沿道協議会の開催

第1回　平成24年　6月11日

第2回　平成24年10月19日

第3回　平成24年11月20日

沿道アクセススペース等について協議を行った。

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
観光地交通対策	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成13年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

秋の観光ピーク期に，京都府警察等関係機関との連携の下，嵐山長辻通の歩行者専用道路化，東山区東福寺周辺での迂回誘導等，交通の円滑化と歩行者空間を創出するための臨時交通規制等の交通対策を実施。併せて周辺部の企業等の協力のもと，臨時駐車場を設置する等のパークアンドライドを実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】嵐山・東山は寺社が多く，＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致を形成している地域である。これらの取組により，歴史的風致を活かした歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し，人が主役の歩いて楽しいまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【嵐山地区】
長辻通歩行者用道路の実施状況

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-14
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
御薗橋改修事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成21年度～
支援事業名	地域自主戦略交付金（内閣府）
計画に記載している内容	御薗橋を拡幅する改修工事を実施。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

平成24年度：用地測量及び物件補償調査を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している御薗橋を歴史にふさわしいデザインで整備することで，歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

現況写真

現況写真

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
二条城二之丸御殿唐門・築地保存修理事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成23年度～平成25年度
支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理，防災事業費国庫補助
計画に記載している内容	平成18年度～平成22年度で二条城二之丸御殿，東大手門，本丸御殿の構造・耐震性能の調査等及び修理の基本設計を実施。平成23年度から本格的な保存修理事業を実施。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

二条城の保存修理として二之丸御殿唐門・築地塀保存修理事業を実施。
平成24年度の進捗状況としては，二之丸御殿唐門については，檜皮葺工事が完了し，欄間彫刻の彩色・金具工事に着手。
築地塀については，本瓦葺工事が終わり，引き続き左官工事等を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜ハレとケのまち京都＞の歴史的風致の重要な構成要素であり，世界文化遺産でもある二条城の保存修理を進めることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

唐門修理（檜皮葺工事）

唐門修理（欄間彫刻修復）

築地修理（本瓦葺工事）

築地修理（左官工事）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-16
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
名勝無鄰菴（ムリンアン）庭園の整備	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成23年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	平成19年度から「名勝無鄰菴庭園整備検討委員会」を開催，平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後，中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

平成24年度は，庭園の維持管理を行うとともに，護岸や石橋の補修を実施した。また，東山への眺望及び連続性を確保するため，景観の支障となる構造物を遮断する整備を実施した。平成25年度についても引き続き，同様の整備を進めていく。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致の重要な構成要素である無鄰庵の整備を図ることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	無鄰菴は，明治・大正の元老山県有朋の別荘として明治27～29年に造営され，その庭園は昭和26年に国の名勝に指定されている。しかし，造園から100年以上が経過し，建物等の老朽化や作庭当初からと比較して高さのある建物が存在するなど，周辺環境の変化による庭園における景観への影響など課題がある。維持管理に努めるとともに東山への眺望の確保など，景観を確保する対策等を講じ，作庭当初の意図に沿った整備・管理を行っていく。

状況を示す写真や資料等

無鄰菴（母屋からの東山の眺め）

石橋補修工事（完成前）

石橋補修工事（完成後）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-17
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京都市指定登録文化財修理等助成事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	昭和58年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

市指定文化財の修理として，臨川寺客殿の屋根葺替工事や浄福寺釈迦堂の本格的な修理工事（解体修理）など，平成24年度中に14件の修理事業を実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより，歴史的風致の維持に大きく寄与し，歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

臨川寺客殿
（屋根葺替・部分修理）

浄福寺釈迦堂
（解体修理）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-18
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
伝統的建造物群保存事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	昭和51年度～
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助
計画に記載している内容	伝統的建造物群保存地区内の建造物について，伝統的な様式を持つものは様式に従う形で，様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。
修理・修景助成：24件

【歴史的風致・基本方針との関係】＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している産寧坂，上賀茂，＜ものづくり・商い・もてなしのまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋，これらの地区の修理・修景事業を進めることにより，歴史的風致の維持向上に大きく寄与し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

上賀茂伝統的建造物群保存地区内の修理（外壁復元修理工事）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-19
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
歴史的町並み再生事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	昭和47年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち，⑤歴史的な町並みの保全・再生のため，市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成：8件(平成24年度末)

【歴史的風致・基本方針との関係】＜ものづくり・商い・もてなしのまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している祇園町南，宮川町，＜文化・芸術のまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前，上京小川，これらの地区の歴史的建造物等を修理・修景する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが，その中には歴史的外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか，検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物

事業前

事業後

(宮川町歴史的景観保存修景地区内の修理修景事業事例)

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-20
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
歴史的町並み再生事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	昭和60年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち，⑤歴史的な町並みの保全・再生のため，市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成：8件(平成24年度末)

【歴史的風致・基本方針との関係】＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷，本願寺東寺，＜ものづくり・商い・もてなしのまち京都＞の歴史的風致の環境を形成している上京北野，千両ヶ辻，＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致の環境を形成している三条通，＜京郊の歴史的風致＞の環境を形成している伏見南浜，西京樫原，これらの地区の歴史的建造物を面又は点で保全する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1，400軒であるが，その中には歴史的外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか，検討が必要。

状況を示す写真や資料等

界わい景観整備地区内の歴史的建造物

事業前

事業後

（西京樫原界わい景観整備地区内の修理修景事業事例）

事業前

事業後

（千両ケ辻界わい景観整備地区内の修景事業事例）

評価軸③-21
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
歴史的町並み再生事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成8年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち，⑤歴史的な町並みの保全・再生のため，市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成（景観重要建造物との重ね指定を含む）：6件(平成24年度末)

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	京町家は市内に約47,000軒あり，その中で，良好な外観を有する建造物は約600軒程度である。当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり，指定されていない歴史的建造物をどうしていくべきか，検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的意匠建造物
湯浅邸　外壁修景工事

事業前

事業後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-22
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
歴史的町並み再生事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成18年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち，⑤歴史的な町並みの保全・再生のため，景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成（歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む）：10件(平成24年度末)

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	京町家は市内に約47,000軒あり，その中で，良好な外観を有する建造物は約600軒程度である。当事業により助成対象となっている建造物は63軒であり，指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物
聲々軒　茅葺替工事

事業前

事業後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-23
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
歴史的町並み再生事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成21年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち，⑤歴史的な町並みの保全・再生のため，歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。
・修理・修景助成（景観重要建造物等との重ね指定含む）：34件(平成24年度末)

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	京町家は市内に約47,000軒あり，その中で，良好な外観を有する建造物は約600軒程度である。当事業により助成対象となっている建造物は46軒であり，指定拡大に向けて検討が必要。

状況を示す写真や資料等

歴史的風致形成建造物
黄桜酒造　屋根葺替工事

事業前

事業後

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-24
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
姉小路界わい地区街なみ環境整備事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成16年度～平成25年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
計画に記載している内容	地区内の住宅等の修景等の通り景観改善事業等を行う。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

姉小路界わい地区内の住宅等について，外壁修理工事等の修理・修景工事に対し助成を行った。
・修理・修景助成：3件(平成24年度末)

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の中心部において＜ハレとケのまち京都＞，＜ものづくり・商い・もてなしのまち京都＞の歴史的風致の重要な構成要素である歴史的建造物を面で保全する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

通り景観修景工事

事業前

事業後

評価軸③-25
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京町家耐震診断士派遣事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成19年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
計画に記載している内容	京町家への耐震診断士派遣。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

京町家等の耐震化を促進するため，昭和25年以前に着工された京町家を対象に京町家耐震診断士を派遣し，耐震診断を行った。
・耐震診断派遣：98件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は＜ハレとケのまち京都＞の歴史的風致の重要な構成要素であり，全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	助成件数は増加傾向にあるが，耐震化率90%の目標に向け，更なる普及啓発等が必要。

状況を示す写真や資料等

耐震診断現場調査状況

進捗評価シート （様式1-3）

評価軸③-26
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京町家等耐震改修助成事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成19年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業），京都府木造住宅耐震改修事業
計画に記載している内容	京町家への耐震改修の助成事業。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

京町家等の耐震化を促進するため，土壁の補修や屋根の軽量化などを行う耐震改修に要する費用の助成を行った。
・耐震改修助成：9件

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は＜ハレとケのまち京都＞の歴史的風致の重要な構成要素であり，全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	助成件数は増加傾向にあるが，耐震化率90%の目標に向け，更なる普及啓発等が必要。

状況を示す写真や資料等

耐震改修前外観

耐震改修工事状況
（土壁を新たに増設，
2階の床組を補強する
などの耐震改修を実施）

耐震改修後外観
（土壁の塗り直し
や屋根瓦の軽量
化を実施）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-27
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京町家改修助成モデル事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	京町家改修助成モデル事業：平成18年度～
支援事業名	京都市景観・まちづくりセンターが実施
計画に記載している内容	景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

京町家の保全・再生のため，ファンド委員会にて助成対象の審査を行い，選定された京町家の屋根改修工事，外壁改修工事等への助成を実施した。
・ファンド委員会（8月3日開催） での審査を経て，6件の京町家の再生を選定。
・平成24年度中に9件の京町家の再生に助成。

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は＜ハレとケのまち京都＞の歴史的風致の重要な構成要素であり，全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。京町家を保全・再生する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	改修助成モデル事業は平成22年度に終了し，平成23年度からは「京町家改修助成事業」として事業を実施している。 喫緊の課題は，継続した助成を行えるようにするための，基金の拡大である。 また，多数の京町家の保全・再生を図るためには，ハード面の補助金支援だけではなく，活用や相続などソフト面に対する支援の取組も重要である。

状況を示す写真や資料等

改修前　　改修後

京町家まちづくりファンド　改修事例

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-28
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
大学との連携による未指定文化財庭園の調査	■実施済 □実施中 □未着手
事業期間	平成22年度～平成24年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	消滅の危機に瀕する民家などの庭について，市内の大学と連携して調査を行い，重要なものを市指定や登録文化財等として保護していく。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

市内の大学との連携による未指定文化財庭園調査を実施（平成22～24年度）。
・平成24年度は，町屋・民家の調査を36件行った。
・報告書を作成し平成24年度末で完了。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成する京都の歴史的な民家にとって，庭は構成要素として非常に重要である。これらの実態を調査し，保護することで，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●町家を含む民家の庭の調査　：平成22年～24年度(3カ年)において，民家の庭の文化財的価値を明らかにする調査を行い，24年度末に報告書として取りまとめた。

町家の庭（未指定）

町家の庭（未指定）

報告書
・ 岡崎・南禅寺界隈の庭の調査（23年度報告）
・ 町家・民家の庭の調査（24年度報告）

大学との連携による調査風景

評価軸③-29
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成23年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業），民間まちづくり活動推進事業
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業，情報発信等。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

協議会を中心に，多くの市民・関係者の連携の下で岡崎の地域資源を活かした新たな魅力創出・発信に取り組んだ。
・秋の魅力づくり「岡崎ときあかり」の開催（文化施設の夜間開館・ライトアップ演出，各種コラボ企画）。
・シンボルストリート神宮道に歩いて楽しい賑わいと憩いの空間を創出する実証イベント「京都岡崎レッドカーペット」実施
など。

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の近代化を牽引した岡崎は，＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致を形成しており，その地域の活性化の取組を行うことにより，地域力を活用しながら，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

官民地域連携のエリアマネジメント協議会による取組

・岡崎ときあかり（文化施設夜間開館とライトアップ演出等）
平成24年10月26日～28日
※公募フォトコンクール・グランプリ作品「夜を歩こう」

・京都岡崎レッドカーペット 平成24年9月22・23日
（歩いて楽しい賑わいと憩い空間創出の実証イベント）

進捗評価シート （様式1-3）

評価軸③-30
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京都会館再整備	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成24年度～平成26年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
計画に記載している内容	開館後50年が経過した京都会館について全面改修，一部建て替えを行う。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・建て替え予定の第一ホールについては，平成25年3月末に解体完了。
・再整備工事については実施設計中。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致の重要な構成要素である京都会館の再整備を行うことにより，歴史的風致の維持向上に大きく貢献し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	進捗状況に遅れはないが，基本設計において建物規模が明確になり，スケジュールの精査を行ったことにより，事業期間を平成27年度までに変更する。

状況を示す写真や資料等

完成予想図

第一ホール解体工事完了

評価軸③-31
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京都市動物園再整備事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成21年度～平成27年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
計画に記載している内容	開館以来100年が経過した京都市動物園について，新しい時代に適した施設へのリニューアルを行う。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・アフリカのサバンナの大型草食獣などを飼育する「アフリカの草原」の獣舎等の施設の建築工事中（平成25年4月竣工）。
・地下鉄蹴上駅からの来園者の増加に寄与できる施設として「東エントランス・ツシマヤマネコ繁殖施設」の建築工事中（平成24年度，25年度の2箇年工事）。
・様々な地域の熱帯生息する爬虫類を中心とした多様な動物を展示する施設として，「ひかり・みず・みどりの熱帯動物館」の建築工事中（平成25年4月竣工）。
・動物病院，事務所等を一体として整備する「管理棟・病院・救護センター」の建築工事中（平成24年度，25年度2箇年工事）。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致の重要な構成要素である京都市動物園の再整備を行うことにより，歴史的風致の維持向上に大きく貢献し，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

整備予定図

評価軸③-32
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
京都・花灯路	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成14年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	京都を代表する歴史的文化遺産や町並み等を情緒豊かな露地行灯等でつなぎ，京都ならではの雅を醸し出す

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

京都・嵐山花灯路（平成24年12月8日（土）～17日（月））
【主な事業】
（1）ロームが灯す「灯りと花の路」総延長約5km：日本情緒豊かな陰影のある約2，500基のLED 電球を使用した露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で演出した，思わず歩きたくなる路の創出。
（2）渡月橋周辺一帯のライトアップ：渡月橋と山裾，水辺など周辺一帯をライトアップし，雄大で美しい夜の自然景観を演出。
（3）竹林の小径一帯のライトアップ：野宮神社から大河内山荘庭園に至る散策路両側の竹林をライトアップし，真上に広がる幻想的な情景を演出。
（4）京都いけばな協会「いけばなプロムナード」：京都いけばな協会の協力により，灯りと花の路沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。
（5）スタンプラリー
【参加者数】1，143，000名

京都・東山花灯路（平成25年3月8日（金）～3月17日（日））
【主な事業】
（1）ロームが灯す「灯りと花の路」総延長約5km：日本情緒豊かな陰影のある約2，500基のLED 電球を使用した露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で演出した，思わず歩きたくなる路の創出。
（2）京都いけばな協会「いけばなプロムナード」：京都いけばな協会の協力により，灯りと花の路沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。
（3）「竹灯り・幽玄の川」：円山公園内を流れる吉水の小川のせせらぎ一面に幻想的な情景を演出。
（4）京都いけばな協会「現代いけばな展」：円山公園を会場に，京都いけばな協会の協力による壮大な華の競演。
（5）「火の用心・お囃子組」：期間中，地元の学童が火の用心をテーマにしたわらべ歌を唄い，拍子木，鉦，太鼓を交えたお囃子を奏でながら，「灯りと花の路」を練り歩いた。
（6）芸舞妓による奉納舞踊：五花街の芸舞妓が八坂神社にて舞踊を奉納。
【参加者数】1，215，000名

【歴史的風致・基本方針との関係】寺社が多く存在し，＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致を形成している地域で行われる当取組により，歴史的風致を再認識する機会となり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

京都・東山花灯路
（平成25年3月8日（金）～
3月17日（日））

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-33
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
「伝統産業の日」関連事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成14年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	京都の伝統産業の魅力を国内外に発信するため，「伝統産業の日」と定めた春分の日を中心に伝統産業に触れられる多彩な事業を実施。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

「世代を超えて～日本の心　京都の伝統産業～」をテーマに，平成25年3月9日（土曜日）から同月20日（水曜日・春分の日）を重点期間として市内一円で実施。
【主な事業】
○「京の名匠　春秋会展」（3/15～17）：京都市伝統産業技術功労者による伝統工芸品の展示会や実演を実施。
○きものクラシックコンサート（3/20）：きもの姿の方を京都市交響楽団のコンサートに無料で招待。
○「伝統産業の日」inみやこめっせ（3/15～17）：伝統工芸品の展示や制作実演，舞妓舞台，販売等を実施。
○きものでおでかけ・入場無料（3/9～20）：きもの姿の方は，京都市関連施設や文化観光施設の入場料が無料。
○きものでおでかけ・乗車無料（3/9～20）：きもの姿の方は，市バス・市営地下鉄が無料。
○きもので乾杯～お酒とワイン～（3/24）：きもの姿で日本酒やワイン，京料理等を楽しんでいただくパーティーを実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】＜ものづくり・商い・もてなしのまち京都＞の歴史的風致の重要な構成要素である伝統産業を，広くPRする取組により，これらの歴史的風致の維持向上に大きく寄与し，伝統産業を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

ガイドブック

3/15～17　京の名匠　春秋会展

評価軸④-1
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
文化財の調査について	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	未指定文化財の把握をさらに充実する。 未指定文化財調査の成果等から，京都市の歴史，文化等を理解するうえで重要なものを，市文化財として指定・登録し，保存活用を進める。 平成21年度より，「京都岡崎の文化的景観」の調査検討事業に着手している。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

文化財の調査
・市内の大学との連携による未指定文化財庭園調査を実施（平成22～24年度）。
　報告書を作成し平成24年度末で完了。【再掲】
・岡崎の文化的景観調査検討事業を実施（平成22～25年度）。
　平成24年度は保存計画策定委員会を3回開催。
　第1回平成24年7月31日，第2回平成24年11月16日，第3回平成25年2月15日

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

文化財の調査

京都岡崎の文化的景観

平成22年～25年度（4カ年）において岡崎地区の文化的景観調査検討事業を実施している。平成24年度～25年度には，「京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会」を開催し，保存計画を策定する。

報告書

未指定文化財庭園調査

●町家を含む民家の庭の調査　：平成22年～24年度(3カ年)において，民家の庭の文化財的価値を明らかにする調査を行い，24年度末に報告書を刊行した。

報告書

評価軸④-2
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
文化財の修理，防災防犯対策，周辺環境の整備	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	・本市所有又は管理の指定・登録文化財は府の協力を得ながら，本市の文化財保護技師が行う。 ・京都市指定・登録文化財は修理等の指導・助言を行うとともに，修理等の費用の一部に補助を行う。 ・伝統的建造物群保存地区内の建造物及び環境物件について，修理・修景等の費用の一部に補助を行う。 ・京都市域内の国宝・重要文化財への防災設備の設置は，国庫補助事業として国や府と連携しながら進める。また，市指定文化財については，防災設備設置への助成制度により防災事業を進める。 ・新景観政策の推進や歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進することにより，文化財の周辺環境の保全を進めていく。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

・二条城の保存修理として二之丸御殿唐門・築地塀保存修理事業を実施（平成23～25年度）【再掲】
・市指定文化財等の修理として，臨川寺客殿や浄福寺釈迦堂など，平成24年度中に14件の修理事業を実施【再掲】
・伝統的建造物群保存地区における修理・修景助成：21件【再掲】
・防災対策については，防災施設設置へ補助を行った。（1件）
・歴史的風致形成建造物新規指定：13件（内，景観重要建造物との重ね指定10件），総数46件（平成25年3月現在）
・景観重要建造物新規指定：11件（内，歴史的風致形成建造物との重ね指定10件），総数63件（平成25年3月現在）

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

文化財の修理等

市指定文化財の修理【再掲】

天穂日命神社本殿・覆屋
（屋根葺替・部分修理）

浄福寺釈迦堂
（解体修理）

伝統的建造物群保存地区における修理・修景【再掲】

上賀茂伝統的建造物群保存地区内の修景（外観修景）

周辺環境の整備

歴史的風致形成建造物指定　代表事例

進捗評価シート　（様式1-4）

評価軸④-3
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	平成24年度
項目	現在の状況
文化財の保存及び活用の普及啓発について	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	市民参加によって文化財の保存・活用が図られる仕組みづくりを進める。 国内外の人々が伝統的な文化芸術を体験することができる機会を拡大する。

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

・育成講座等を開催し，平成24年度新規に13名の文化財マネージャーを登録。
・その他，みやこ文化財愛護員の研修会を3月実施。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●文化財マネージャー講座

・文化財マネージャー育成講座の開催
平成24年7月　育成講座修了者：19名
文化財マネージャーへの登録者：13名

・文化財マネージャー上級講座の開催
（平成24年9月～25年8月）
受講者：7名

・文化財マネージャースキルアップ講座の開催
開催日：平成24年10月27日（土）
参加者：27名

文化財マネージャー育成講座

文化財マネージャースキルアップ講座

●みやこ文化財愛護員　研修会

開催日：平成25年3月7日
参加者：37名

京都市指定文化財・妙光寺の研修見学会

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

	評価対象年度	平成24年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
伝統継承 課題探る 世界歴史都市会議，越で開幕	平成24年4月16日	京都新聞
文化遺産 若者が継ぐ! フエ歴史都市会議でフォーラム	平成24年4月17日	京都新聞
保護と開発 どう両立 世界歴史都市会議 京など12都市発表	平成24年4月18日	京都新聞
遺産活用策の探求宣言 越フエ 歴史都市会議が閉幕	平成24年4月19日	京都新聞
遺産継承 ベトナム・フエから 第13回世界歴史都市会議㊤	平成24年5月4日	京都新聞
遺産継承 ベトナム・フエから 第13回世界歴史都市会議㊦	平成24年5月5日	京都新聞
かがり火ゆらめく 平安神宮で京都薪能	平成24年6月1日	朝日新聞
"景観守る住民"2団体認定 「修徳」と「先斗町」の協議会 京都市 条例改正で初	平成24年6月2日	京都新聞
違反看板一掃へ 京都市，10月取り締まり	平成24年6月7日	朝日新聞
京都市 違反看板除去費融資へ 10月，巡回指導	平成24年6月7日	京都新聞
世界遺産にあなたの名を 二条城 修理費用寄付	平成24年6月19日	京都新聞
伝統から新たな創造を 上京 京文化継承でシンポ	平成24年8月9日	京都新聞
京都創生推進フォーラム 混迷した日本社会 京から照らす 新たな価値観で革新を起こそう	平成24年9月4日	京都新聞
パネル討論「"伝統"の継承と創造」	平成24年9月4日	京都新聞
神宮道にレッドカーペット 創作舞踊やコスプレも	平成24年9月21日	京都新聞
秋の岡崎 光や灯籠が彩り 文化施設も一斉開館	平成24年10月18日	京都新聞
森林整備が文化守る	平成24年12月23日	京都新聞
龍大が"町家キャンパス"伏見の旧商家賃借 地域交流の場に	平成25年1月22日	毎日新聞
上七軒 すっきり どす 「北野をどり」前に無電柱化完了 9日式典「防災面も改善」	平成25年3月4日	京都新聞
岩倉具視旧宅 永く保存を 寄贈控え 子孫，京都市長に要望	平成25年2月26日	読売新聞
風情さらに 新生・上七軒 無電柱化，石畳風舗装に	平成25年3月10日	読売新聞
無電柱の道 歩き初め 上七軒で芸舞妓ら完成祝う	平成25年3月10日	京都新聞

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・京都市としての様々な取組を多くの報道により取り上げていただいた。
・世界歴史都市会議の報道では，世界に名だたる歴史都市により構成される同連盟を京都市がリードしている事実を通じ，「歴史都市・京都」の名を広くPRすることができた。
・岡崎での取組については，新聞報道により，協議会による岡崎での取組が幅広く発信・周知された。
・嵯峨嵐山の森をテーマとしたシンポジウムに関する報道については，参加者が森林整備の大切さを確認し合った旨の内容となっている。取組についても，広くPRされる結果となった。
・景観重要建造物に指定した歴史的建造物の活用についても取り上げられた。
・北野上七軒界わい地区の道路修景整備の完成に関する報道は多数で取り上げられ，事業の成果を評価される結果となった。
・その他の取組も含め，報道機関に取り上げられることにより，市民への普及啓発となった。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

森林整備が文化守る

嵯峨嵐山 景観づくりでシンポ

右京

京都市右京区の嵯峨嵐山の森をテーマにしたシンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」が22日、京都市右京区の区総合庁舎で開かれた。森と人の関わりが、文化伝承につながるという報告があり、参加者が森林整備の大切さを認識し合った。

アカマツ材と送り火の関係などから、森を手入れすることの大切さを確かめ合ったシンポジウム（京都市右京区・区総合庁舎）

シンポジウムは、京都盆地を囲む東山、北山、西山の整備ガイドラインを策定した京都市が企画した。

覚勝院（右京区）の坂口博翁住職が「古代ロマン漂う嵯峨野」を演題に講演し、「嵯峨野とその山並みは、平安時代の天皇も愛した歴史ある風景」と話した。

「送り火のアカマツ減少」

続いて、右京区で森林整備に関わる市民らが、活動で感じたことを発表した。五山送り火の一つ、鳥居形松明保存会の荒毛谷潤会長（47）は、樹齢40～50年のアカマツ材が、独特の美しい炎を生み出すことを解説し、「アカマツが減っており、森を手入れしなければ文化が守れない」と訴えた。

中学生や大学生による森の整備活動が、地元への愛着を生むという報告もあった。（辻智也）

評価軸⑥-1
その他

評価対象年度	平成24年度

項目

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定

計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

・歴史的風致形成建造物,景観重要建造物の新規指定。
歴史的風致形成建造物新規指定：13件（内，景観重要建造物との重ね指定10件），総数46件（平成25年3月現在）
景観重要建造物新規指定：11件（内，歴史的風致形成建造物との重ね指定10件），総数63件（平成25年3月現在）

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により，地域の歴史的な様式の保全や，市街地景観の整備に繋がり，歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	景観重要建造物・歴史的風致形成建造物は，現存する京町家等の歴史的建造物の中でも，特に良好な物件を約600件程度指定することを目標としている。しかしながら，今日でも良好な歴史的建造物が解体され，建替えられているのが現状である。これらを指定し保全していくためには，制度の柔軟な運用とともに，相続の問題や技術の継承など，現在の指定制度では解決できない課題等について検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

	外観写真		外観写真		外観写真		外観写真
革島医院 中京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物，国登録文化財）		生谷邸（生谷敬之助） 上京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物，国登録文化財）		北岡邸 上京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		中村邸 東山区 （歴史的風致形成建造物）	
村西邸 中京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		小西邸 伏見区 （景観重要建造物）		田中邸（近江屋吉兵衛） 下京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		西川仁右衛門 左京区 （歴史的風致形成建造物）	
片岡邸 上京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		北尾邸 上京区 （歴史的風致形成建造物）		千歳邸 伏見区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		山本邸 伏見区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）	
遠藤邸 下京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		七味六兵衛 上京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）		松村邸 中京区 （歴史的風致形成建造物）		木村邸（木村利左衛門） 上京区 （景観重要建造物，歴史的風致形成建造物）	
三味洪庵 東山区 （歴史的風致形成建造物）		西澤邸 下京区 （歴史的風致形成建造物）					

歴史的風致形成建造物・景観重要建造物　指定一覧（平成24年度）

進捗評価シート （様式1-6）

評価軸⑥-2
その他

評価対象年度	平成24年度

項目

京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”制度

計画に記載している内容	京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し，維持・継承，活用を図る取組を推進する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

“京都を彩る建物や庭園”選定件数（平成24年度） 63件 （累計） 140件
“京都を彩る建物や庭園”認定件数 27件
選定物件一覧（公表同意をいただいているもの）はhttp://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000113842.htmlで公開。

【歴史的風致・基本方針との関係】これまで指定・登録され，保全が図られている歴史的建造物だけでなく，市民目線の残すべき建造物等について，保全・継承を図ることにより，地域の歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりが推進され，計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	相続税や維持管理に係る経済的な負担を回避するために消失する可能性が高い。

状況を示す写真や資料等

制度概要
市民が京都の財産として残したいと思う，京都の歴史や文化を象徴する建物と庭園を公募によりリスト化・公表し，市民ぐるみで残そうという気運を高めるとともに，様々な活用を進めることなどにより，維持・継承を図る。（京都の財産として残したい建物や庭園を市民から募集し，“京都を彩る建物や庭園”審査会で審査し，審査会で制度の要件に合致していると認められたもののうち，所有者の同意を得られたものを選定する。選定されたもののうち，審査会において特に価値が高いと評価されたものについて認定する。選定及び認定されたものに対する支援策を検討，実施する。）

認定例

湯川秀樹旧宅

先斗町歌舞練場

静　家

真澄寺別院　流響院

評価軸⑥-3
その他

評価対象年度	平成24年度

項目

地域の歴史まちづくりの推進に関する取組

計画に記載している内容	地域コミュニティの活性化，歴史や文化等の地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりの推進。地域住民との協働によるきめ細やかなまちづくりの実現。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

地域における歴史まちづくりの取組として先斗町について紹介。

【歴史的風致・基本方針との関係】これらの取組は，歴史や文化等の地域の特徴を生かした住民主体のまちづくりの推進に寄与し，計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	先斗町での取組を推進するとともに，他地域においても，行政と地域住民との協働による歴史まちづくりを更に推進する。

状況を示す写真や資料等

先斗町地域は茶屋様式の歴史的建造物が建ち並び，花街として独特の町並みを形成しているが，近年のお茶屋の廃業・転業，新規店舗参入とともに，先斗町の風情や景観が失われつつある。こういった状況を危惧し，先斗町の住民，お茶屋・飲食業を営む有志により結成した「先斗町の将来を考える集い」を前身として，平成23年10月，先斗町まちづくり協議会が発足し，先斗町独自の町並み景観の保全・再生を図ることで，このまちに集う全ての人々が，「観光・文化のみやこ京都」を代表する「花街先斗町」の風情を享受できることを目標とし，様々な活動に取り組んでいる。

具体的には，京町家まちづくりファンドを活用したエアコン室外機の修景の実施（11件17台分）や，閉店後の飲食店のゴミの出し方に関する事項について先斗町町式目に盛り込むなど，「昔の先斗町に戻して欲しい」「先斗町らしさを返して欲しい」というまちの人の意見をもとに問題点をひとつずつ解決しながら取組を進めている。また，屋外広告物の規模や位置に関する規制事項を定め，先斗町通りと東西にのびる路地に面する屋外広告物の自主改善を行い，これまでに多くの実績を上げてきた。
平成24年6月には地域景観づくり協議会に認定され，地域内で建築行為を行おうとする建築主・設計士と事前に意見交換会を実施し，先斗町の景観を保全，創生を目指している。

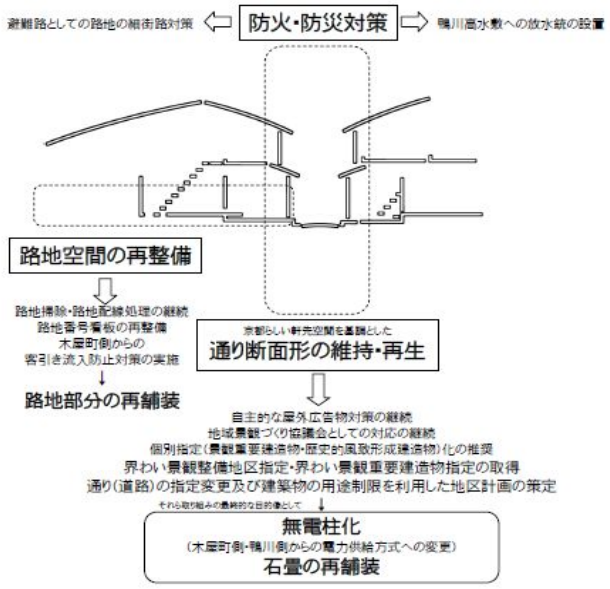

今後は界わい景観整備地区指定に向けた調査や，先斗町通りの道路指定，地区計画要望提出を予定しているが，こういったまちの人にとって難しい取組だけでなく，まちの清掃など，身近にできることを企画し，まちの人がまちづくりに参加できるような取組も予定している。

評価軸⑥-4
その他

評価対象年度	平成24年度

項目

歴史的建造物の保全に係る技術の継承に関する団体等の取組
（京町家作事組による京町家棟梁塾を事例として）

計画に記載している内容	産業形態の変化とともに，技術継承の仕事に従事する者が減少

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

京町家棟梁塾は，京町家に携わる職方の育成を目的に平成18年に始まった取組である。約15名の塾生を対象に「ものづくりの心得」「広い視野の中での仕事の位置づけ」「他職との連携」を習得目標とし，京町家を取り巻く総括的な内容を学ぶ。内容は，①現場での実習，②町家の技術を学ぶ座学，③改修事例や古建築の見学，④町家に関わる文化の体験，で約2年間（4期は1年半）をかけてカリキュラムをこなす。現在実施している第4期は，座学が月2回で計25回，実習や見学等が月1回で計19回に上る。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的建造物を保全・再生するための技術の継承が歴史的建造物を守り育て，活かしたまちづくりの大きな課題であり，また，伝統構法の普及により，自然と共生し，「木の文化」を大切にするまちづくりが推進され，計画の進捗に大きく影響する。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

「京町家の現場は，訓練校で学んできた構造とは全く違った。在来木造とは違う構造の京町家を扱う技術は，どうすれば得ることができるのか。」ある若手大工は，そんな思いに駆られているとき京町家棟梁塾の新聞報道を見て応募したという。

●職人の再教育のため

京町家棟梁塾は，京町家の継承・再生を担う職方の育成のため，7年前に始まった取組で，現在第4期が開講している。京町家が日々壊されていくなか，堂宮でもなく数寄屋でもない，町家大工の技術を継承し次代を担う「棟梁」を育てなければならない，そういう思いで始まったという。

応募資格は，大工をはじめとした町家にかかわる各職種の職人で，実務経験5年程度の者。一定の仕事がこなせる職人の再教育を目的としている。棟梁として一本立ちしたい人，これまで行ってきた技術の再確認したい人，受講理由は様々だが，「意欲と辛抱，広い心と批判精神のある方」が集まる。

●総合プロデュースができる「棟梁」を育てる

講義では大工を始めとした様々な職方による技術的指導を実施する。中には現場で即実践できるようなものもある。また，町家を取り巻く制度や実務，大工としての地域社会との関わりも教わる。さらに，施主との対話をする際に最低限の作法ができなければ信頼されないこともあるため，茶道，華道の作法なども学ぶ。大工としての地域社会との関わりも教わる。大工棟梁は幅広い知識と深い専門性を持ち，総合プロデュースができるようにならなければならない，そんなカリキュラムである。

2年間（4期は1年半）に渡る一連のカリキュラムを終了すると卒塾となる。京町家に関しては，総括的な知識を得られるチャンスは非常に貴重である。

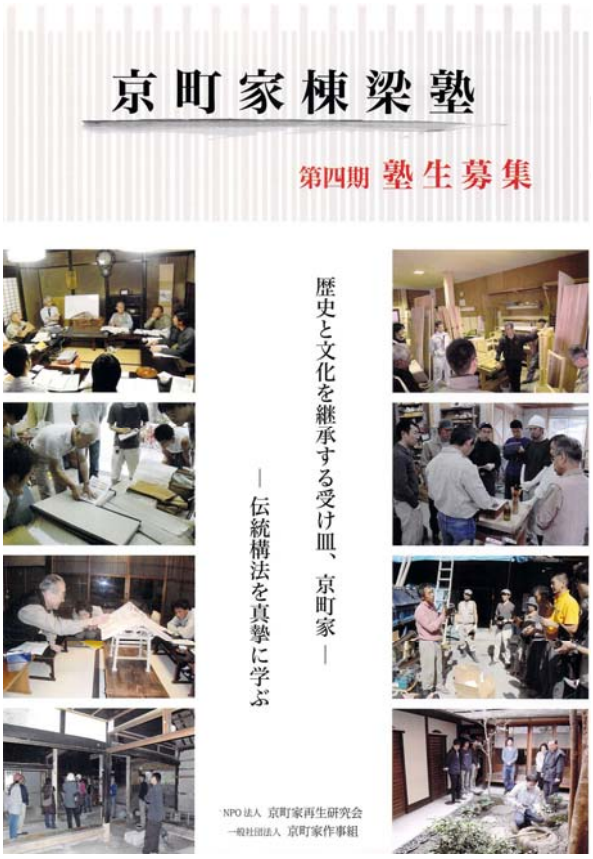

●棟梁塾の成果

卒塾生の中には既に大工棟梁として独立し，町家改修の現場で活躍している大工もいるという。まさに，「棟梁塾」の成果である。また，第1期生は卒塾後も連絡を密に取り合い，協力して町家の現場に携わっている。共に仕事ができる信頼できる仲間を得ること，これもまた成果である。そして，尊敬できる先生を得ることは掛け替えのない成果である。少しずつではあるが，卒塾生は力強い成長を見せている。

●次の世代へ繋げる

「自分達が教わったものを，将来的には後進の者に伝えていかなければならない。」先の若手大工は言う。卒塾生がこんどは運営側で，さらには講師として関わり，棟梁塾は続いていく。1期で約15人の塾生は少ないようにも思うが，意欲をもった新しい「棟梁」たちが活躍する京町家の未来は，明るいかもしれない。

法定協議会等におけるコメント

（様式4

評価対象年度	平成24年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称： 平成25年度第1回京都市歴史まちづくり推進協議会

会議等の開催日時： 平成25年6月26日（水）午前10時から12時まで

（コメントの概要）

（平成24年度の評価内容に関するご意見）
・ 評価対象とした事業の中には，【歴史的風致・基本方針との関係】欄に認定計画の歴史的風致が明確に記載できていないものがあるが，今後，当該事業がどの「歴史的風致」又は「基本方針」に沿った事業であるかをしっかり評価し，歴史まちづくりに繋がる，目的を意識した取組を行うべきである。

・ 進捗評価シート③－19～23 歴史的町並み再生事業の「実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）」について，5シート共同じ内容が記載されているが，個別に記載できるのでは。

（今後の対応方針）
・ 平成24年度の評価内容に関するご意見については，認定計画に記載した計画事業について，6つの「歴史的風致」又は「基本方針」のいずれに該当するかを明確にしました。
・ 今後の事業展開については，どの「歴史的風致」又は「基本方針」に繋がるのか，目的意識を持って事業を進めていきます。
・ 評価軸③－19～23については，地区指定，建造物指定それぞれの制度に沿って個別に記載いたしました。